

みんなの介護保険利用ガイドブック 記載内容変更のお知らせ

20ページ (パンフレット裏表紙)

	令和7年3月まで	令和7年4月から
所得段階	対象者	対象者
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	変更なし
	本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が <u>80万9千円以下の人</u>
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	変更なし
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	変更なし
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が <u>80万9千円以下の人</u>
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が <u>80万9千円を超える人</u>